

平成16年11月5日

各位

株式会社新生銀行
(コード番号 8303 東証第一部)
株式会社アプラス
(コード番号 8589 大証第一部)

アプラスの事業基盤再構築に向けた資本政策について

平成16年9月3日の業務・資本提携発表時にもお知らせしましたとおり、株式会社新生銀行および株式会社アプラスは、アプラスの今後の更なる成長を可能とする事業基盤再構築のため、バランスシートのリストラクチャリングを共同で進めております。また現在、新生銀行は、アプラスおよびアドバイザーとともにアプラスの資本増強の計画を策定中ですが、その計画では、アプラスによる2,410億円程度の優先株発行が予定されており、そのうち1,430億円程度を新生銀行の子会社が購入し、残りは第三者の投資家が引受けることを予定しております。

一方、アプラスは、平成16年9月29日の新生銀行によるアプラスの子会社化以前に行われた「ノンコア事業」関連資産の処分等の結果、1,602億円の特別損失が発生したことを既に発表しておりますが、このたび、平成16年9月中間期決算において、新生銀行に準拠した会計基準を適用することにより、新たに1,650億円の特別損失を計上することになりました。その結果アプラスは、平成16年9月中間決算では、一時的に1,816億円の債務超過となる見込みですが、上述の優先株発行により解消される予定です。

新生銀行代表執行役会長兼社長八城政基は、「新生銀行は、ノンバンク業界で今後とも成長可能な事業基盤を構築するためにアプラスのバランスシートおよび資本政策の改善策を実行しているところです。アプラス経営陣と密接に協働することにより、アプラスがわが国有数のコンシューマー・ファイナンス企業となるものと考えております。」と述べております。

以上